

令和4年度 緊急時の児童の安全管理について

○緊急時の対応については、各ご家庭でも話し合っておいてください。

1. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発令時	学校からの連絡 (メール配信)	措置	備考
午前6時の時点あるいは継続して、神奈川県内に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている	連絡なし	臨時休業	6時の時点で、警報が発令されていればその後、警報が解除されても休校となります。 ※ 児童が登校してしまった場合は、引き取りになります。 ※ わくわくプラザも休室になります。
午前6時の時点で、神奈川県内の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されている場合でも市内の鉄道会社(JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄)が計画運休を実施している	連絡なし	臨時休業	※ 児童が登校してしまった場合は、引き取りになります。 ※ わくわくプラザも休室になります。
午前6時の時点で特別警報、暴風警報、暴風雪警報を伴わない、大雪警報、大雨警報などが午前6時時点で発表されている	連絡あり	臨時休業 始業時間の変更	臨時休業又は、始業時間の変更について学校で判断し、メールで連絡します。
登校後に天候の悪化、市内の鉄道会社の計画運休の発表などがあつた	連絡あり	下校の方法や時間の変更 引き取り	下校の変更又は、児童の引き取りについて学校で判断し、メールで連絡します。 ※ 一斉下校や集団下校になることもあります。

2. 本校が大規模な風水害により緊急避難場所になった時	連絡あり	臨時休業	※ 避難所開設中とその翌日は、臨時休業となります。 ※ 避難所業務終了した日が休日、休前日の場合は休日明けの平日が臨時休業となります。 ※ 被災状況を踏まえて、引き続き臨時休業や登校時刻の変更などを行う場合があります。 ※ わくわくプラザも休室になります。
-----------------------------	------	------	---

3. 地震発生、東海沖・直下型地震予知情報発令時	学区内の被害や交通機関の運行状況により判断します。		
川崎市内のいずれかの地域(高津区とは限りません)に震度5強以上の地震が発生した	連絡なし	発生当日と翌日は 臨時休業	※ 発生した日が、休日、休前日の場合は、休日明けの平日が臨時休業になります。 ※ わくわくプラザも休室になります。
	連絡あり	教育活動中の場合は、 学校で待機後引き取り	
東海沖・直下型地震予知情報が発令された (緊急地震速報ではありません)	連絡なし	引き取り	※ テレビ、ラジオ、インターネット、防災無線等の情報で確認ください。 ※ わくわくプラザも休室になります。

- 市町村ごとに「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されますが、神奈川県全域、または、神奈川県東部地方、横浜、川崎、湘南、三浦半島、神奈川県西部地方、相模原、県央、足柄、西湘、という報道の仕方をする場合もあります。県内どの区域、市町村に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されても同様の対応になります。
- 児童の引き取りのために来校する場合、自転車、車、バイク等の使用をご遠慮ください。児童は、「児童引き取りカード」に登録された方のみ引き渡します。
- 「連絡あり」となっている場合でも、メール配信ができない場合や受信がうまくできない場合がありますのでご了承ください。